

平取町外 2 町衛生施設組合です

令和 5 年
2 月発行

日頃より当組合の施策にご協力いただきありがとうございます。次の物を配布致しますので、ご確認の上ご利用ください。

★配布物① 令和 5 年度（2023/4/1 から 2024/3/31）収集カレンダー

★配布物② 分別大事典差し替えページ（枚数計 5 枚）

分別大事典については、差し替えが必要となりますのでお願いいたします。

なお、主な変更点は下記のとおりです。

差し替えページ 番号	変更箇所	変更後
表紙	発行日部分を変更	令和 5 年 3 月改訂版に変更。
27-28 p	危険ごみについて変更	ごみの種類にオイルや混合油などを追加し、出し方をルール等を追加。
31-38 p	索引内容の変更	★オイル→出し方について詳しい記載の追加。 ★携帯電話→本体からバッテリーを外せるものと外せないものの分別を追加。 ★こいのぼり→のぼり部分の取り扱いについて、プラ製ビニール製のものはもえるごみに変更。支柱については、大きさによりごみの分類が変更となる旨の記載の追加。 ★電気カミソリ→電気シェーバーに名称変更。給電方式の違いでの分け方の記載の追加。 ★電気ドリル→バッテリーを取り外すことを明記。
裏表紙	発行日部分を変更	令和 5 年 3 月改訂版に変更。

不明点は平取町外 2 町衛生施設組合 01457-2-2024 までご連絡願います。

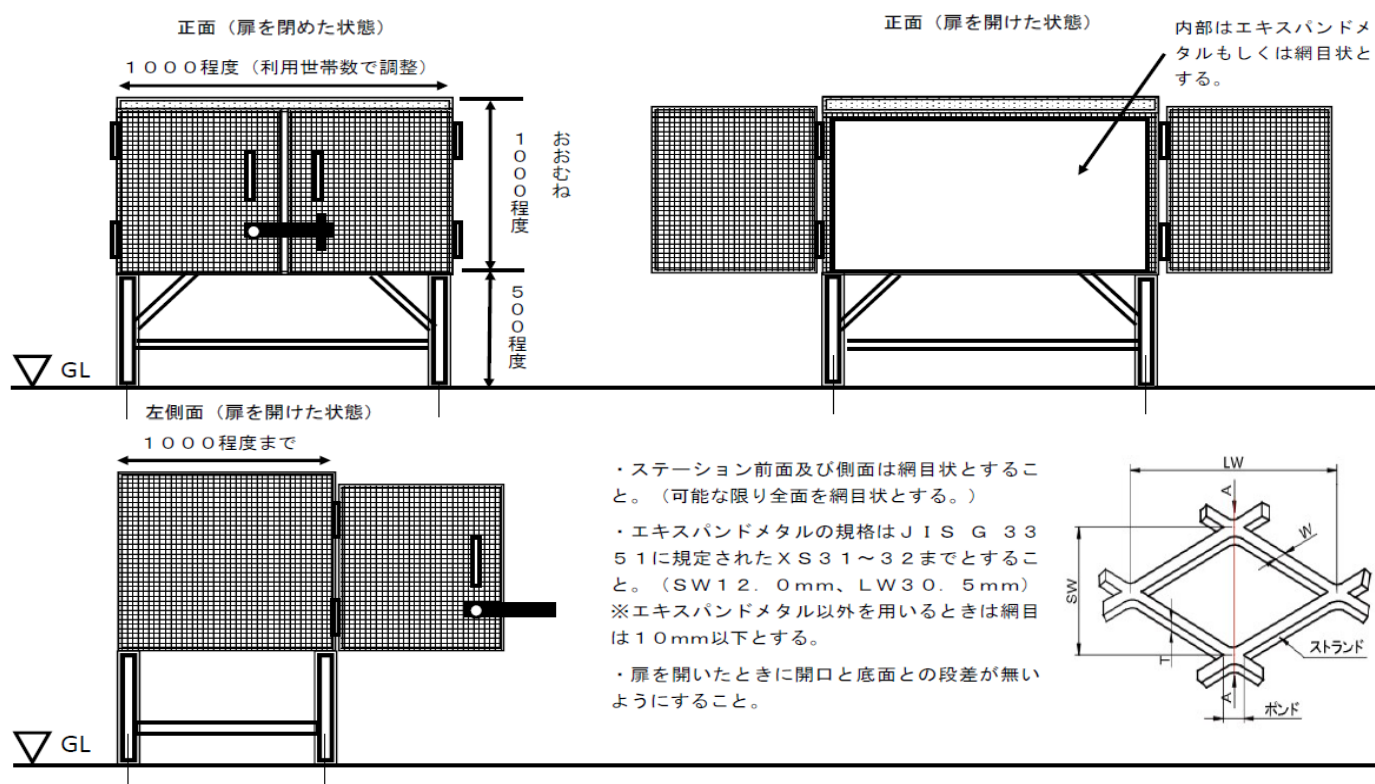
裏面にも重要なお知らせがありますので併せてご確認ください。

重要なお知らせ

令和5年2月14日付で【平取町外2町衛生施設組合ごみ収集場所の設置及び清潔保持等に関する要綱】を公布しました。このことにより、設置できる構造物（ステーションや容器）に関する規定、設置場所に関する規定を定めました。

新しくごみステーションを設置されたい方、現在の使用しているごみステーションを更新する方は、事前に各町の担当窓口または衛生組合まで、ご確認をお願いします。ここでは、基本となるごみステーションの構造を抜粋して掲載します。（あくまでも一例ですので、詳細はお問い合わせください。）

ごみ収集場所に設置するステーションの構造例（単位mm）



火災など事故の防止にご協力願います。

子供用のおもちゃ、ガステーブル、ポータブルストーブなどに、乾電池が入ったままのものが多く見受けられます。火災防止の観点から、電池の取り外しにご協力いただき、危険ごみとして電池を出していただく様お願い申し上げます。

また、スプレー缶の中に残った塗料や液により、ステーションの内部や出ている他のごみを汚しているものが多く確認されています。塗料や整髪料などのスプレー缶は、必ず屋外で中身を使い切って（残っている内容物は布等に噴射ししみこませるなど）中身が残っていない状態で出してください。そのほか、穴をあけてガス抜きされた場合は、飛び散った塗料などをふき取るか、乾燥させた後に出してもらうようお願いします。お手数をおかけしますが、皆様への健康被害や、事故など起こさない為にも、ご理解の上ご協力をお願いします。